（案）

第２期　米子市教育に関する大綱
（令和９～１３年度）

～ふるさとに学び　未来へつなぐ
学ぶ楽しさのあるまち米子～

令和８年１１月
米子市

１　大綱改定の趣旨

本市では『第２次米子市まちづくりビジョン』（令和７年３月改定）において、基本目標「教育・子育てのまちづくり」を掲げ、学校教育の充実や児童・青少年の健全育成とともに子どもの特性や発達に合わせた適切で切れ目ない支援、ふるさと教育の推進等によって、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を目指して施策を推進しています。

現在、少子高齢化・人口減少が一段と進行し、地域コミュニティの希薄化や活力維持が課題となっており、また、急速に進展するAI時代に対応するため、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力といった資質・能力がより一層求められています。さらに、児童虐待やいじめ、不登校等、子どもを取り巻く状況が深刻化しているほか、気候変動による猛暑が、学校の授業等に大きな影響を与えていることなどを受け、国においては、令和５年に「こども家庭庁」を発足させ、常に子どもの利益を第一に考えたこども政策の推進体制を強化しました。本市においてもこれに先立ち、令和３年１２月に「こども総本部」を設置し、教育と福祉が一体となり効果的に施策を実施するとともに、家庭・学校・地域等が連携して子どもの成長過程全体を支える体制構築を進めているところです。

また、多様化・複雑化する課題に対応するため、文化、スポーツ活動の推進、幼児教育、家庭教育支援等、教育全体の方向性を市全体で共有し、地域社会全体で支えていくことが不可欠です。

こうした状況やこれまでの取組等を踏まえ、本市教育の目指すべき方向性や、それを実現するための方針を示すため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき「第２期 米子市教育に関する大綱」を定めるものです。

本大綱は「米子市まちづくりビジョン」との整合性を図りながら策定し、教育委員会が策定する「米子市教育振興基本計画」と一体的、効果的に進めるための、本市の教育行政の指針として位置付けます。今後、市長と教育委員会は大綱及び教育振興基本計画に基づき、より一層の連携・協力を図り、それぞれの権限と責任において教育行政を推進していきます。

２ 大綱の期間

本大綱の期間は、令和９年度から令和 13 年度までの５年間とします。国の動向、社会・教育情勢の変化に伴い、必要に応じて見直しを行います。

３ 基本理念

米子市の目指す教育基本理念

ふるさとに学び 未来へつなぐ 学ぶ楽しさのあるまち米子

豊かな人間性と文化が育まれた「ふるさと」で、世代を超えて互いにつながり「学びあい」、誰もが楽しさを感じながら、新たな価値観を創造し「未来」を切り拓く教育を目指します。

○ふるさとに学び

本市にある地域固有の文化や伝統、歴史、自然について理解を深め、ふるさと米子の素晴らしさを知り、郷土を愛し米子で育ったことに自信と誇りを持って世界に羽ばたいていけるよう、人を育み、文化を創造できるまちづくりを目指します。

○未来へつなぐ

本市が今後ますます発展し未来を切り拓いていくためには、教育の中で自己実現を目指す自立した人間や創造性に富んだ人間の育成を図りながら、社会の形成に主体的に参画し社会に貢献できる人づくりが求められています。そのために、さまざまな学びや体験を通して、市民一人一人が未来に向けて心豊かに生きていけるまちづくりを目指します。

○学ぶ楽しさのあるまち米子

まちづくりの基盤となるものは人づくりです。そこで、人づくりの基本は教育にあるという理念の下、市民の誰もが自らの向上のために、生涯を通じて心のゆとりや豊かさを感じながら、主体的に学ぶ楽しさを感じることができるまちづくりを目指します。

４ 基本目標と施策の方向性

基本目標１　心を育む学びのあるまち

人と人との関わりの中で互いを認め合い、心の豊かさや生きがいを育む交流と学びの機会を提供することで、豊かな人生を支えるまちを目指します。

○これからの社会をたくましく生きていくために、他者との関わりや、心の教育・人権教育の充実を通じて、多様な価値観を養うとともに自己肯定感や有用感、他者への思いやりなど、自他を尊重し、支え合い共に生きる心を育みます。

○様々な体験、交流活動を通じて、一人一人が自らの課題を乗り越え、他者と協働して物事を成し遂げる力、自らの夢を実現するための力を養います。

○計画的な学校施設の整備や通学路の安全対策を図るとともに、児童生徒が行きたくなる学校図書館づくりに努めることによって、安全安心で質の高い学びの場を実現します。

【主な取組】

- ○ 心の教育・人権教育の充実
- ○ 児童生徒の不登校対策の推進
- ○ 体験・交流活動の充実
- ○ キャリア教育の推進
- ○ 校庭の芝生化の推進
- ○ 空調設備等の学校施設の計画的整備・長寿命化改修
- ○ 通学路の安全確保
- ○ 学校図書館の充実

基本目標２　学ぶ楽しさのあるまち

発見のある学びの場を提供し、「確かな学力」を基盤としながら、「生きる力」を総合的に育むことで、様々な希望に向かって主体的に歩むことができるまちを目指します。

○主体的・対話的で深い学びを通じて確かな学力や学びに向かう力を伸ばすとともに、外国語・英語教育や情報教育、ICT を活用した授業の充実と情報モラルの育成を推進し未来を担う子どもの、時代の変化に対応できる能力を育みます。

○就学前から学校教育に至るまで、一人一人の特性に応じた学びや体験の機会を確保するとともに、福祉・教育施策を一体的に推進し、多様な主体との連携により子どもの成長過程全体を切れ目なく支えます。

○発達段階に応じた読書支援に取り組み、幼少期からの読書習慣の定着に努めます。

【主な取組】

- ○ 基礎的・基本的学力の定着
- ○ ICT の活用による授業の充実と情報モラル育成の推進
- ○ 特別支援教育、インクルーシブ保育・教育の推進
- ○ 就学前から学校教育に至るまでの切れ目ない支援体制の推進
- ○ こども総合相談窓口での相談支援の充実
- ○ 貧困世帯への学習支援の推進
- ○ ヤングケアラーの早期支援
- ○ 子ども読書活動の推進

基本目標３　郷土で育む学びのあるまち

米子の自然や歴史、文化遺産を守り受け継ぎ、魅力を発信することで、郷土への誇りと愛着をもつ人材が育つまちを目指します。

○学校給食における地産地消の推進や地元食材を活用した献立や郷土料理等の導入により、地域の自然、産業などに関する理解を深め、ふるさと米子の食に対する興味、関心、感謝の気持ちを育みます。

○米子の豊かな自然や歴史、芸術文化などへの理解を深め、ふるさとへの愛着や誇りを育むとともに、地域活動や社会課題の解決に主体的に参画する未来を担う人材の育成を図ります。

○市民が日常的に文化芸術に親しみ活動できる環境を整え、多彩な鑑賞・体験機会の提供や地域・他分野との連携を通じて、人材育成と魅力ある地域づくりを推進します。

○家庭教育に関する相談支援や交流・学びの機会を充実させ、子どもの健やかな成長に向け、保護者の家庭教育力の向上を図るとともに、家庭・学校・地域等が連携・協働し、地域の特徴をいかして子どもたちの成長を社会全体で支える環境づくりを推進します。

○市民が生涯を通じて必要な知識や技術を身につけられる機会の充実を図り、その成果を地域活動等にいかせる生涯学習社会の実現を目指します。

【主な取組】

- ○ 地産地消の推進と地元食材を活用した取組の充実
- ○ 高等学校などと連携したふるさと教育の推進
- ○ 歴史文化遺産の保存と活用
- ○ 文化芸術活動の推進
- ○ 地域の特性をいかしたコミュニティ・スクールの推進
- ○ 公民館活動の充実と子ども地域活動の支援
- ○ ボランティア活動や探究学習を通じた、児童生徒の地域行事・社会参画の促進
- ○ 子育て不安解消や学習機会を提供する家庭教育支援の充実
- ○ 放課後等の「子どもの居場所」の拡充
- ○ 市民の生涯学習意欲の醸成

基本目標４　健康で安心して学べるまち

スポーツや健康づくりの機会を広げるとともに、安全・安心に学べる環境を整え、健全な心身を育むまちを目指します。

○体力・運動能力の向上や基本的な生活習慣の定着、学校における食育の推進により、健やかでいのちを大切にする子どもの育成を図るとともに、生涯にわたって運動の楽しさや喜びを実感し、誰もがスポーツに親しむ機会の充実を図ります。

○防災・安全教育の充実を通して、災害や身の回りの様々な危険から身を守るための知識や態度、実践力の育成に努めます。

○全ての市民がいつでも気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる環境の整備を推進します。

【主な取組】

- ○ 体力・運動能力の向上
- ○ 健康増進と豊かなスポーツライフの実現
- ○ 防災・安全教育の充実
- ○ 部活動の地域展開の推進
- ○ 地域のスポーツ活動の推進